

■利用規約に同意の上、登録ボタンを押して下さい。

【ながおかペイ利用者規約】

「ながおかペイ」（以下「本サービス」といいます。）の利用に関して次に掲げるサービス規約（以下「本規約」といいます。）を設けています。本規約は、利用者と本アプリサービス運営元（以下「運営元」といいます。）との間で締結される利用許諾契約と一体をなすものです。利用者による本サービスのご利用は、本規約の内容に対する承諾を前提としています。

（本規約の適用）

第1条 本規約は、運営元と本サービス利用者との間に生ずる一切の關係に適用されるものとします。

2 運営元がウェブサイト等で掲載する本サービス利用に関する通知およびルール等は、本規約の一部を構成するものとします。

3 個別カスタマイズの注文等を通じて本サービスを申し込まれるなどして、運営元との間で本規約の一部と内容が異なる特約が定められた場合、その限りで当該特約が優先するものとします。

（用語の定義）

第2条 本規約において使用する用語の定義を以下のとおりです。

1 「利用者」とは、当組合の定める長岡地域版電子マネー「ながおかペイ利用者規約」に同意し、ながおかペイアプリ（以下「アプリ」といいます。）を所有するモバイル端末にインストールし、本規約の承諾に基づいて運営元に本サービスの利用申込をし、利用登録を完了した個人又は法人をいいます。

2 「取扱店」とは、利用者がながおかペイを利用できる、店舗・事業所等をいいます。

3 「チャージ」とは、利用者が取扱店にて行う、アプリを用いて、ながおかペイを加算することをいいます。

（利用申込、および利用開始）

第3条 利用申込は、アプリ上の申込フォームにメールアドレス等を入力。必要事項の登録手続きを完了した時点をもって契約の効力開始とします。

2 利用者は、前項の登録手続きを完了し利用可能になった時点から本サービスの利用を開始するものとします。

（サービスの内容）

第4条 運営元は、利用者が利用申込をした内容に沿って本サービスを提供するものとします。利用者は本サービスが提供する利用者の目的の範囲内で、本サービスを利用するものとします。

2 運営元は、本サービスの改善もしくはバージョンアップのため、または本サービスの提供業務の円滑もしくは健全な遂行のために必要と判断する場合、利用者の承諾を得るこ

となく本サービスの内容を変更することができます。ただし、その変更は、本サービスの提供者としての良識・常識・誠意等に基づくものとします。

(チャージ方法及び有効期限)

第5条 利用者は、取扱店にて1,000円単位(現金に限る)でながおかペイをチャージすることができます。なお、1利用者あたりのチャージ上限額は、50,000円とします。

2 チャージ回数は2回までとします。ただし、1回目にチャージされた残高が全て利用されれば再チャージできます。

3 利用者は、チャージの取消を取扱店に申し出た場合においても、原則返金することはありません。

4 利用者は、利用するモバイル端末を変更する際、運営元が定める所定の方法で、アプリの引継ぎ処理を行った場合、ながおかペイの残高は繰り越しができるものとします。

5 ながおかペイの有効期限はチャージした日から6カ月未満とします。有効期限が切れたチャージ金額は無効とし、現金の払戻しも行わないものとします。

6 チャージ残高や期限はアプリで確認することとします。

(決済)

第6条 利用者は、各取扱店でながおかペイを使用して商品等の購入または提供を受けることができます。ただし、商品券その他の金券類、ながおかペイ以外の電子マネー、その他各取扱店が定める一部商品については利用できません。

2 利用者が、各取扱店でながおかペイを利用して商品等の購入または提供を受ける場合、ながおかペイ残高から商品等の代金相当額を差し引くことにより、金銭にて商品等購入合計額を支払う場合と同様の効果が生じるものとします。

3 運営元または取扱店の定める方法により、利用者が現金その他の支払方法、及びながおかペイを併用できるかどうかは取扱店の任意とします。

4 利用者は、万一残高に誤りがある場合には、その場で取扱店に申し出るものとします

5 利用者が、ながおかペイを利用して購入または提供を受ける商品等について、返品、瑕疵等の取引上の問題が発生した場合、利用者を取扱店の間で解決することとします。

(利用者に対するメール配信)

第7条 運営元は、利用者に対し、本サービスに関する事項以外に、運営元、関連会社または提携会社が提供する製品、サービス、ウェブ情報等を広告、案内するメールを送付させていただきます。

(禁止事項)

第8条 本サービスの利用にあたっては、次の行為が禁止されています。

(1)利用許諾契約の趣旨に反してまたは本規約に記載のない目的で、本サービスを使用、複製、製造もしくは配布し、または運営元の許諾なく本サービスのモニタ画像の表示、もしくはプリンタへの出力物等の複製物を利用して引用、転載、出版などを行うことはできません。

(2) 本サービスを利用する権利を第三者へ譲渡、貸与、リース、担保設定、部分提供することはできません。また、その他いかなる方法・理由を問わず利用者以外の第三者に本サービスを使用させることはできません。

(3) 本サービスを改変し、または本サービスをリバースエンジニアリング、逆コンパイル、もしくは逆アセンブルなどのソースコード解析作業を行ってはなりません。

(アカウント・パスワードの管理)

第9条 利用者は、自己のアカウント・パスワードの管理について一切の責任を負うものとします。第三者に対して、アカウント・パスワードを開示、譲渡、貸与、共有してはいけません。

2 第三者が利用者のアカウント・パスワードを用いて本サービスを利用したとしても、利用者による利用とみなします。また、当該利用によって利用者に損害が生じた場合でも、運営元は責任を負いません。

(利用資格の停止または取消し)

第10条 利用者が次の各項に該当する場合、運営元は事前通知なしで、利用資格の停止または利用許諾契約の解約をすることができます。

(1) 登録事項に虚偽の申告があった場合

(2) 同一の利用者が別人に成りすますなどして不正に複数のアカウントを取得した場合

(3) 第8条の各項に規定された禁止行為を行った場合

(4) 運営元に連絡なく12カ月以上アクセスないし利用形跡がない場合

(5) 違法、不正もしくは不適切な目的または業務のために本サービスを利用した場合

(6) 本規約の定めに反する行為を行った場合

(7) 運営元の信用もしくは本サービスの評判を害する、または運営元の業務遂行を妨げるような行為があった場合

(8) 利用者が暴力団等の反社会的勢力に帰属または密接な関係がある場合

(9) 過去に運営元との契約に違反した者またはその関係者である場合

(10) その他、運営元が利用者として不適切と判断した場合

2 前項各号に該当する利用者の行為によって、運営元が第三者に対する損害賠償等の責任をおった場合、その原因者たる利用者は、運営元に代わって当該債務等を負担するものとします。

3 運営元による利用資格の停止または解除は、利用者に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。また、運営元が利用資格の停止または解除をしたことについて、利用者に対し損害賠償責任を一切負いません。

(契約終了時のデータ削除)

第11条 利用許諾契約の解約などにより本サービスの提供が終了した場合、運営元は所定期間経過後、利用者が本サービス上で作成または保存したデータ、文書、ファイルおよびその他一切の情報（以下「作成データ等」といいます。）を削除することができます。利

用者は、本サービスの提供終了前に、自己の責任で作成データ等に移管および保存するものとしします。

- 2 運営元は前項に基づく作成データ等の削除につき責任を一切負いません。
- 3 本サービスの提供終了後、利用者から作成データ等の開示、移管または利用の再開などを求められた場合、客観的に対応可能な状態であっても運営元は対応する義務を負いません。また運営元が対応する場合でも、当該作業について別途費用がかかります。

(本サービスの提供停止)

第 12 条 本サービスは、原則として「1 日 24 時間・365 日」提供するものとしします。ただし、次に掲げる事由による場合には、運営元は、利用者に事前通告することなく、本サービスの全部または一部を停止することができるものとしします。

- (1) システム、通信・サーバー等の関連設備の修繕保守等を緊急に行う必要が生じた場合
本サービスに対する攻撃、設定の改ざん、ハッキング、過大な負荷等の重大な行為があった場合
- (2) 電気通信事業者または電気通信事業者の電気通信サービスが停止したために、本サービスの提供が困難になった場合
- (3) 本サービスのために提供された、第三者の所有管理にかかるシステム、通信・サーバー等の関連設備について、運営元の関知しない当該第三者の事情により、その提供が中断、停止された場合
- (4) 地震、火災、津波、水害等の災害または停電に起因して本サービスの提供に困難が生じた場合
- (5) その他止むを得ない事由により、本サービスを停止する必要が生じた場合

- 2 前項の各事由によって本サービスに一時的な中断、遅延等が発生しても、運営元はその責を負いません。

(提供者の地位の移転)

第 13 条 運営元が、事業譲渡または分割などにより本サービスの提供者の地位を他者に移転する場合、利用許諾契約上の地位、権利・義務、並びに利用者の登録情報および個人情報等を当該譲受人に包括的に譲渡することができ、利用者はかかる譲渡につき本項において予め同意したものとしします。

(免責)

第 14 条 利用者は、本サービスの利用に伴い発生したいかなる損害（機器の故障、不正侵入その他損害の発生理由にかかわらず、データの消失・毀損・漏洩、業務の停滞・停止、逸失利益、営業価値の喪失、第三者からのクレーム、その他直接的・間接的・特殊的・派生的・結果的等を問わず一切の損害を含める）および危険をすべて利用者のみが負うことに同意します。万一、運営元が損害を負担することが相当と判断されるような場合でも、運営元は残高の範囲を超えて賠償する責任を負いません。

- 2 利用者が本サービスを通じて他者に損害を与えた場合、利用者自らの責任において問

題を解決するものとします。

(届出事項の変更)

第 15 条 運営元への届出事項に変更が生じた場合、利用者は、運営元に対して速やかにその旨を通知するものとします。

2 前項にある変更通知の不存在によって、運営元から利用者への通知、書類等が遅着または不達となった場合、運営元はそれによって生じる利用者への不利益または損害の責を負うことができません。

(個人情報等の取り扱い)

第 16 条 運営元は、利用者による本サービスの申込または利用によって取得した個人情報の利用・管理について、個人情報の保護に関する法令等（以下「個人情報保護法令等」）を遵守し、適切な取り扱いを実現するものとします。

2 運営元は、利用者から取得した個人情報を以下の目的で利用し、運営元が定める相当期間保有するものとします。

(1) 本サービスの運営及び提供において必要な連絡、資料送付または回答など

(2) 本サービスに関連した製品、オプションメニュー、アンケートのご案内

(3) 利用者からの問い合わせ等に対する適切な対応

(4) 各種商品・サービスに関する情報提供

(5) 本サービスの改善または新サービスの開発等を目的とした利用動向などの分析検討

(6) その他、上記各号の利用目的に付随する目的

3 運営元は、下記に(1)に定める目的で(2)に掲げるものと共同して利用します。

(1) 利用者からの地域通貨の発行・管理のためのシステムに関するお問い合わせ、ご相談、クレームへの対応、及び同システムの適切な運営管理。及び、利用者による地域通貨の発行・管理のためのシステムの利用の分析、新規サービスの開発、既存サービスの改善等。

(2) リビングシステムインターナショナル株式会社

4 個人情報の開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去、第三者への提供の停止、または利用目的の通知等に関するお問合せは、運営元ウェブサイト上のお問合せ窓口にて受け付けます。

(利用規約の改定)

第 17 条 本規約は、利用者の承諾なく変更、改定できるものとします。運営元ウェブサイト上に掲載した時点をもって、変更、改定の効力が生じるものとします。

(諸法令および諸規則の順守)

第 18 条 運営元および利用者は日本国の諸法令、諸規則を順守するものとします。

(合意管轄)

第 19 条 この内容に関して裁判上の紛争が生じた場合は、被告の所在地を管轄する裁判所を、新潟地方裁判所又は簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とすること

に合意します。

運営元

長岡市共通商品券協同組合